

番号	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	管轄
			公表該当違反事項	根拠法令等の状況	違反の位置等		
1	北一ビル	郡山市清水台二丁目13番29号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年5月7日	郡山消防署
2	くさの貴金属店、FULL SPEC	郡山市中町10番7号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	令和3年12月24日	郡山消防署
3	柳沼ビル	郡山市麓山一丁目3番1号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	令和4年2月14日	郡山消防署
4	メガネセンターiMAX	郡山市並木三丁目2番3号	屋内消火栓設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	令和4年12月14日	郡山消防署
5	株式会社鈴木金物	郡山市桑野五丁目15番6号	屋内消火栓設備未設置 自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	令和5年7月25日	郡山消防署
6	SAWAYA（サワヤ）	郡山市中町7番14号	屋内消火栓設備未設置（1階） 自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	1階 建物全体	令和5年8月2日	郡山消防署
7	山一静岡貸店舗北棟	郡山市静岡町20番23号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	令和5年10月17日	郡山消防署
8	山口薬局大町店	郡山市大町二丁目15番2号	屋内消火栓設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	令和5年12月12日	郡山消防署
9	あ粋、理容大町コクブン、 茜、おぼこ、ホルモン大豊本店駅前店	郡山市大町一丁目2番7号、2番8号、2番9号	屋内消火栓設備未設置（1階） 自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	1階 建物全体	令和5年12月22日	郡山消防署
10	株式会社福寿苑	郡山市新屋敷二丁目111番地の2	屋内消火栓設備未設置（2階） 自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	2階 建物全体	令和6年1月26日	郡山消防署

※ 本違反公表制度は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものですから、公表事実以外の消防法違反を存している防火対象物もあります。

番号	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	管轄
			公表該当違反事項	根拠法令等の状況	違反の位置等		
11	かんのコーポ	郡山市西ノ内二丁目11番54号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	令和6年2月21日	郡山消防署
12	沖野ビル	郡山市菜根一丁目21-17	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	令和6年2月26日	郡山消防署
13	有限会社 大桃工業	郡山市開成四丁目1番25号	屋内消火栓設備未設置	消防法第17条第1項	1階及び2階	令和6年4月11日	郡山消防署
14	門沢第2ビル	郡山市豊田町4-16	自動火災報知設備未設置 (1階)	消防法第17条第1項	1階	令和6年7月5日	郡山消防署
15	ひまわりビル	郡山市清水台一丁目8番6号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	令和6年8月15日	郡山消防署
16	村さ来横塚店	郡山市芳賀一丁目9番16号	屋内消火栓設備未設置 (1階)	消防法第17条第1項	1階	令和6年9月2日	郡山消防署
17	リコ	郡山市開成六丁目207番地	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	令和6年9月2日	郡山消防署
18	ゆるりと菜村さ来桑野店	郡山市桑野三丁目11番13号	屋内消火栓設備未設置 (1階) 自動火災報知設備未設置 (1階)	消防法第17条第1項	1階	令和6年9月18日	郡山消防署
19	パッション虎丸	郡山市虎丸町8番10号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	令和6年10月24日	郡山消防署
20	郡山ファースト歯科矯正歯科	郡山市大槻町字北ノ林26-1	屋内消火栓設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	令和6年11月15日	大槻基幹分署

※ 本違反公表制度は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものですから、公表事実以外の消防法違反を存している防火対象物もあります。

番号	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	管轄
			公表該当違反事項	根拠法令等の状況	違反の位置等		
21	有限会社マーベル家具工業	郡山市三穂田町駒屋字館ノ後9番地2	屋内消火栓設備未設置	消防法第17条第1項	店舗及び倉庫部分	令和6年12月20日	大槻基幹分署
							以下余白

※ 本違反公表制度は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものですから、公表事実以外の消防法違反を存している防火対象物もあります。